

銚田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

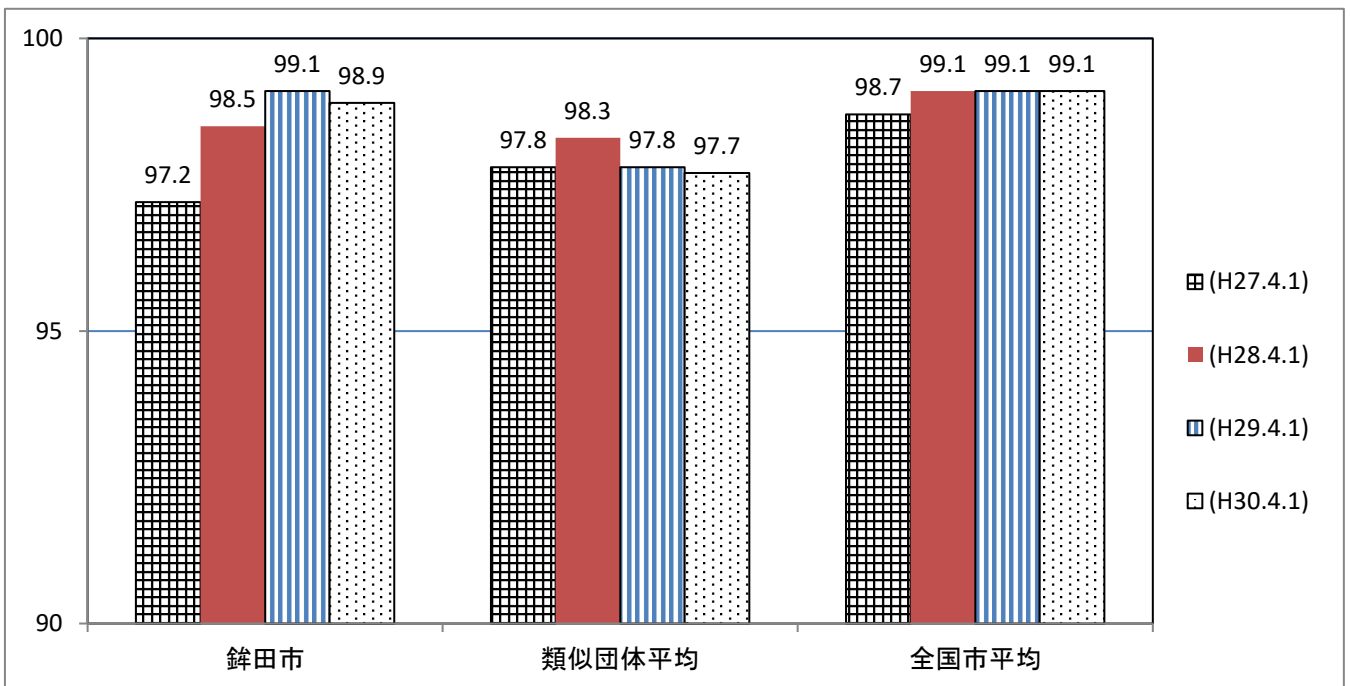
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 28年度の人件費率
29年度	49,742人	21,513,181千円	1,832,459千円	2,793,549千円	13.0%	12.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)	(参考)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	一人当たり 給与費 (B/A)	類似団体平均一 人当たり給与費
29年度	341人	1, 175, 222千円	180, 605千円	456, 428千円	1, 812, 255千円	5, 315千円	5, 762千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給の引き上げによる在職者調整を行ったため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告 ※本市は人事委員会を設置していない。				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
30年度	-	-	-	-	0.16%	0.16%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告 ※本市は人事委員会を設置していない。				年間支給月額	(参考) 国の年間支給月額
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給月数 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定月数)		
30年度	-	-	-	-	4. 45月	4. 45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合, 「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては, 俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
・ 一般行政職の給料表について, 国の見直し内容を踏まえ, 平均2%引下げを実施。
・ 激変緩和のため, 3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
・ 他の給料表については, 一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

未支給のため実施なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について, 国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢, 平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
銚田市	40.7歳	304,146円	350,887円	324,116円
茨城県	42.7歳	332,168円	417,758円	376,468円
国	43.5歳	329,845円	— 円	410,940円
類似団体(一般市類型 I-0)	42.3歳	315,422円	365,207円	340,148円

②技能労務職

区 分	公務員						民間		参考 (A/B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
銚田市	55.1歳	15人	336,653円	365,818円	345,362円	-	-	-	-
うち清掃職員	54.3歳	7人	349,143円	396,708円	366,875円	廃棄物処理業(全国)	45.8歳	293,000円	1.35
うち給食調理員	54.5歳	4人	348,000円	362,315円	349,625円	調理士(全国)	43.1歳	251,100円	1.44
						調理士(茨城県)	46.2歳	259,500円	1.40
茨城県	54.8歳	217人	321,843円	370,962円	351,099円	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円	-	-	-	-
類似団体(一般市類型 I-0)	51.2歳	15人	306,698円	330,092円	319,159円	-	-	-	-

区 分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)		(C/D)
銚田市	5,996,555円	-		-
うち清掃職員	6,454,231円	全国	4,038,000円	1.60
うち給食調理員	5,995,125円	全国	3,357,300円	1.79
		茨城県	3,437,900円	1.74

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年度～29年度の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚田市	38.7歳	276,882円	296,917円
茨城県	43.9歳	365,104円	417,859円
類似団体(一般市類型I-0)	37.8歳	276,153円	303,057円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		銚田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	185,800円	179,200円
	高校卒	151,500円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	-	149,200円	-
	中学卒	-	140,400円	-
教育職	大学卒	185,800円	207,500円	-
	高校卒	151,500円	162,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

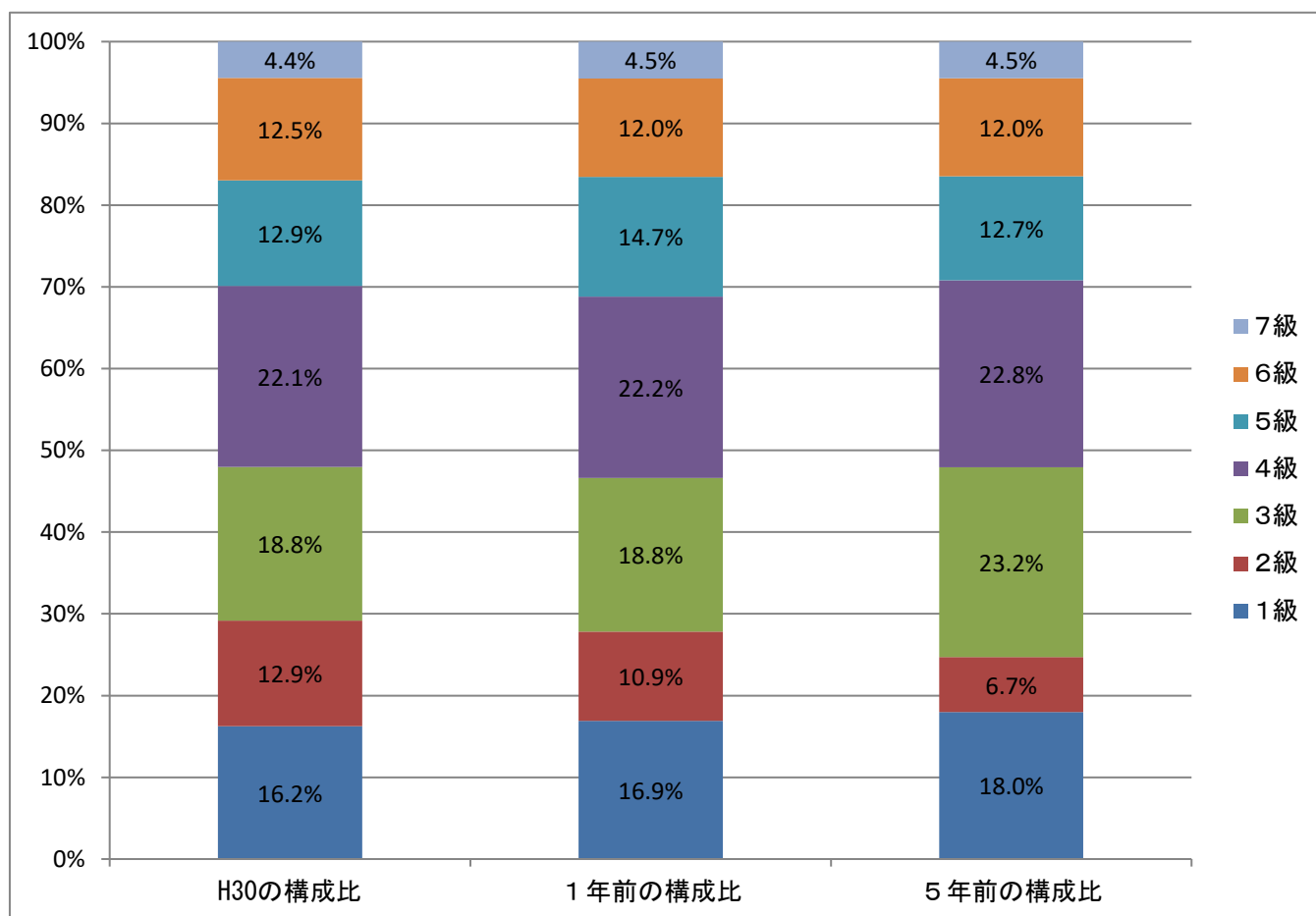
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,725円	340,825円	378,920円	397,980円
	高校卒	184,550円	269,220円	335,511円	368,850円
技能労務職	高校卒				
	中学卒				
教育職	大学卒				
	高校卒				

3 一般行政職の級別職員数等の状況

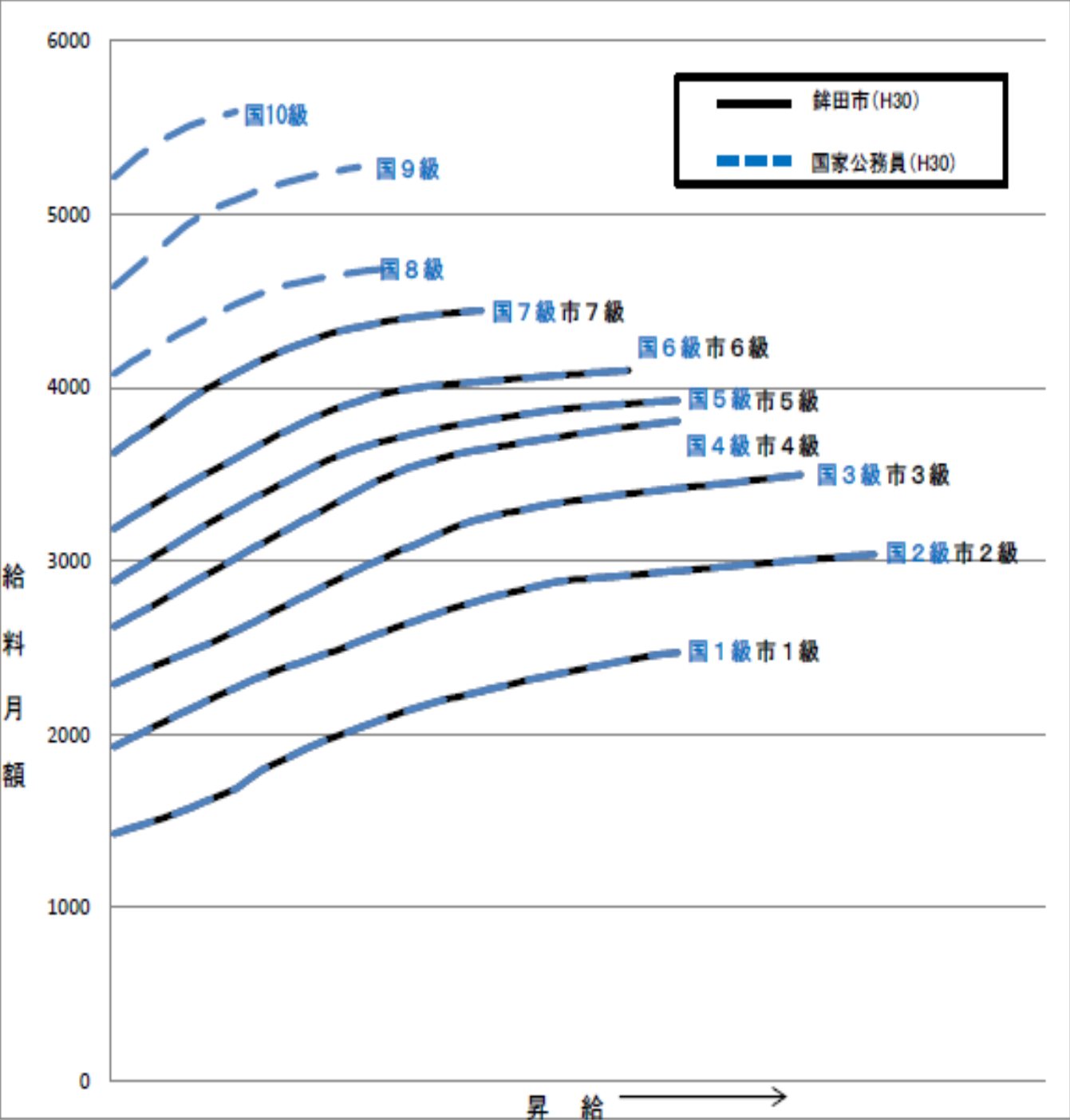
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事の職務	44人	16.2%	142,600円	247,100円
2級	1 高度の知識又は経験を有する主事の職務	35人	12.9%	192,700円	303,800円
3級	1 係長の職務 2 主幹の職務	51人	18.8%	228,900円	349,600円
4級	1 高度の知識又は経験を有する係長の職務 2 主査の職務	60人	22.1%	262,000円	380,600円
5級	1 課長補佐の職務 2 事務局長補佐の職務 3 センター長補佐の職務 4 課内室長補佐の職務 5 副所長の職務 6 副館長の職務	35人	12.9%	288,000円	392,600円
6級	1 課長の職務 2 事務局長の職務 3 センター長の職務 4 副参事の職務 5 課内室長の職務 6 所長の職務 7 館長の職務	34人	12.5%	318,500円	409,800円
7級	1 部長の職務 2 会計管理者の職務 3 参事の職務	12人	4.4%	362,300円	444,500円

(注) 1 銚田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(銚田市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
	上位, 標準の区分				
	標準, 下位の区分				
ロ 人事評価を活用していない	標準の区分のみ(一律)	—		—	
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

銚田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,338千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,750千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(銚田市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	—		—	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

銚田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給 1,108 千円			15,222 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

当市は国基準による支給対象地域ではないため、地域手当を支給しない。

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			328千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			18,222円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)			5.3%		
手当の種類(手当数)			5		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	・感染症の防疫作業 ・伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
行旅死病人取扱手当	・行旅病人, 死亡人及び変死人の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	94千円	日額	1,000円
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケースワーカー及び査察指導員	234千円	月額	3,000円
特殊業務手当	・著しく危険, 不快, 不健康, 又は困難な業務	左記業務に従事した職員	0千円	1回	1,000円 以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	68,112 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	202 千円
支給実績(28年度決算)	51,909 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同	-	34,912千円	239,123円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け, 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ※家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同	-	14,691千円	282,519円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 [交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下については運賃等相当額を支給	同	-	35,332千円	123,108円
	[自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限度に支給 ※2,500円~49,900円/月	異	支給区分及び距離区分の相違		

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・部長級 62,000円 ・参事級 58,200円 ・課長級 49,900円 ・副参事級 41,500円 ・副参事級(再任用) 24,900円	異	職名に応じた基準により定額支給	25,908千円	631,902円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日(代休を指定されたときは休日に代わる代休日)における正規の勤務時間中に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×135/100	同	-	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×25/100	同	-	千円	円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員 ・4,200円/回	同	-	1,098千円	4,200円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した管理職員若しくは災害対応等により週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した管理職員 [週休日又は休日に勤務した場合] ・部長級, 参事級 8,000円 ・課長級, 副参事級 6,000円 ※6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額 [週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合] ・部長級, 参事級 4,000円 ・課長級, 副参事級 3,000円	異	職名に応じた基準により定額支給	224千円	8,960円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	754,000円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 985,000円 / 635,000円
	副市長	571,000円	790,000円 / 450,000円
報酬	議長	350,000円	500,000円 / 304,000円
	副議長	300,000円	450,000円 / 264,000円
	議員	280,000円	420,000円 / 249,000円
期末手当	市長 副市長	(29年度支給割合) 3.30月分	
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 3.30月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) 16,588,000円
	副市長	給料月額×在職年数×310/100	(支給時期) 退職時
	備考		退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

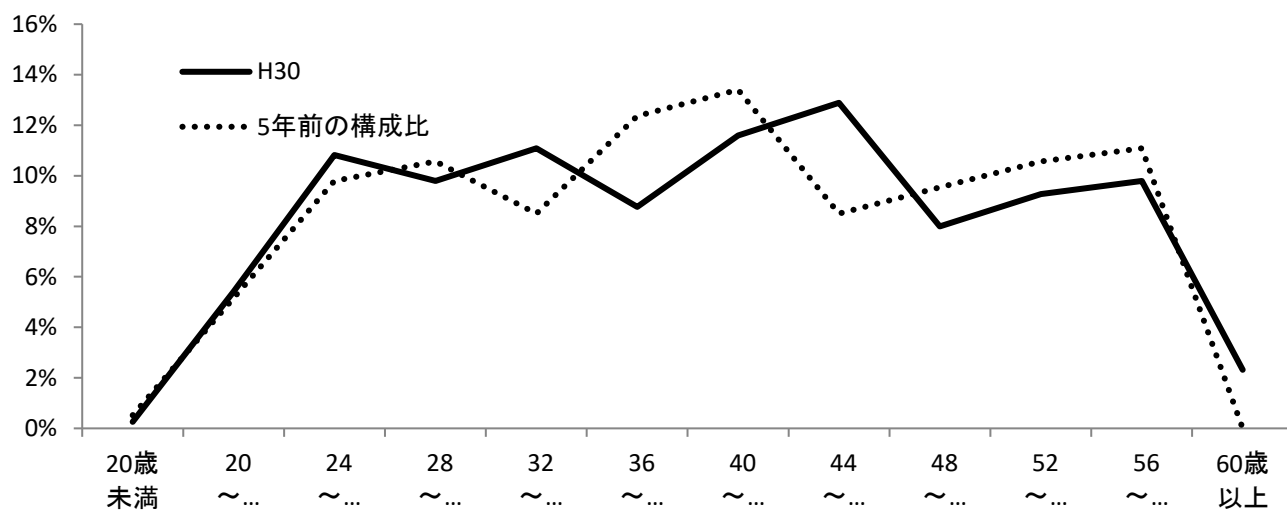
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	70	72	2	係の新設に伴い職員を配置
	税務	33	32	-1	再任用短時間勤務職員による欠員の補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	31	33	2	他団体へ派遣する職員を配置
	商工	6	7	1	他団体へ派遣する職員を配置
	土木	24	23	-1	任期付短時間勤務職員による欠員の補充
	民生	67	64	-3	再任用短時間勤務職員による欠員の補充
	衛生	41	40	-1	現業部門退職者不補充
	計	276	275	-1	<参考>人口1万人当たり職員数55.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数57.59人)
	教育部門	65	63	-2	事務の統廃合による縮小/現業部門退職者不補充
	消防部門	0	0	0	
	小計	341	338	-3	<参考>人口1万人当たり職員数67.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数74.85人)
	会計部門				
公営企業等	水道	9	9	0	
	下水道	9	10	1	前年度不補充分の欠員を補充
	その他	30	31	1	社会福祉士を配置
	小計	48	50	2	
合計		389 [525]	388 [525]	-1 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数78.00人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	21人	42人	38人	43人	34人	45人	50人	31人	36人	38人	9人	388人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	280人	278人	277人	275人	276人	275人	△5人 (△1.79%)
教育	69人	66人	63人	65人	65人	63人	△6人 (△8.70%)
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (0.00%)
普通会計計	349人	344人	340人	340人	341人	338人	△11人 (△3.15%)
公営企業等会計計	45人	45人	45人	48人	48人	50人	5人 (11.11%)
総合計	394人	389人	385人	388人	389人	388人	△6人 (△1.52%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	1,176,609千円	22,475千円	46,267千円	3.9%	4.0%

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)		
29年度	9人	29,908千円	4,679千円	11,680千円	46,267千円	5,141千円	6,148千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市(水道事業)	37.1歳	276,926円	428,398円
市町村平均(水道事業)	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚田市(水道事業)		銚田市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1, 298千円		1, 338千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2. 60 月分	1. 80 月分	2. 60 月分	1. 80 月分
(1. 45) 月分	(0. 85) 月分	(1. 45) 月分	(0. 85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階，職務の級等による加算措置		職制上の段階，職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

普通会計に同じ

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

普通会計に同じ

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)			0.0%		
手当の種類(手当数)			5		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
防疫作業手当	・感染症防疫作業 ・伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
行旅死病人取扱手当	・行旅病人, 死亡人及び変死人の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円
動物死骸処理作業手当	・動物死骸の処理作業	左記作業に従事した職員	0千円	日額	1,000円
福祉業務手当	・生活保護に係る業務	左記業務に従事するケースワーカー及び査察指導員	0千円	月額	3,000円
特殊業務手当	・著しく危険, 不快, 不健康, 又は困難な業務	左記作業に従事した職員	0千円	1回	1,000円 以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	1,493 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	187 千円
支給実績(28年度決算)	837 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	93 千円

(注) 1 時間外手当には, 休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は, 「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同		774千円	193,500円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け, 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ※家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同		648千円	216,000円

通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 [交通機関を利用する場合] 運賃等相当額55,000円以下については運賃等相当額を支給 [自動車等を利用の場合] 通勤距離の区分に応じ49,900円を限度に支給 ※2,500円～49,900円/月	同		1,166千円	145,750円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・部長級 62,000円 ・参事級 58,200円 ・課長級 49,900円 ・副参事級 41,500円 ・副参事級(再任用) 24,900円	同		599千円	599,800円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日(代休を指定されたときは休日に代わる代休日)における正規の勤務時間中に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×135/100	同		千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時まで)に勤務した職員 ・1時間当たりの給与額×25/100	同		千円	円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員 ・4,200円/回	同		千円	円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した管理職員若しくは災害対応等により週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した管理職員 [週休日又は休日に勤務した場合] ・部長級, 参事級 8,000円 ・課長級, 副参事級 6,000円 ※6時間超の勤務は上記に150/100を乗じた額 [週休日又は休日以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合] ・部長級, 参事級 4,000円 ・課長級, 副参事級 3,000円	同		千円	円